

第1回合同学校運営協議会（走水小学校・馬堀小学校） 会議録

1 日 時 令和6年（2024年）4月11日（木）9：30～11：30

2 場 所 走水小学校 理科室

3 出席委員 14名

4 事務局等	FM推進課	課長	山中 理
	FM推進課	主査	石川 勝啓
	FM推進課	主査	土田 正和
	FM推進課	主任	岩崎 勝美
	FM推進課	主任	薄井 良真
	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第1回走水小学校・馬堀小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本市においては、学校と保護者・地域等の協働を図り、子どもたちの健全育成に取り組むために、令和4年度から、市立小中学校に学校運営協議会を設置しています。

この両校の学校運営協議会を合同で開催し、情報共有や意見交換を行いながら、走水小学校と馬堀小学校の統合に向けた取り組みを円滑に進めていきたいと考えています。

児童・保護者・地域の皆さまには不安な思いをさせており、誠に申し訳ございませんが、教育委員会としましても、統合に向けた取り組みやスケジュールをできる限り具体的にお示しし、皆さまの不安を払拭し、令和7年度には、子どもたちが安全に安心して新たな学校に通学できるように取り組んでいきたいと考えていますので、子どもたちのために、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、自己紹介をしたいと思います。

まずは、事務局からです。

《 事務局自己紹介 》

○飯田教育政策課長（事務局）

次に委員の皆さまにお願いします。

《 委員自己紹介 》

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、次第に沿って、進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

○飯田教育政策課長（事務局）

次第の1、合同学校運営協議会についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、1の合同学校運営協議会について説明します。

資料は、合同学校運営協議会開催要領をご覧ください。

学校運営協議会自体は、規則により各学校に設置しており、本会議は、これを合同で開催する形をとっています。

本要領は、合同で開催する場合の運用等を定めたものとなっています。

第3条の合同協議会の役割ですが、両校の統合に向けて、以下の事項について、協議、検討等を行います。

（1）は、学校・保護者・地域等の調整状況等の情報共有・意見交換

（2）は、その他、調整事項等の協議・検討等

ですので、何かを最終決定する場ということではありません。

また、特に合同学校運営協議会として、会長は選出しませんので、第4条において、会議の進行は教育政策課にて行いたいと思います。

第5条において、地域等への情報提供として、会議の内容を周知するとともに、ホームページに掲載します。

今後、このような形で、合同学校運営協議会を進めていきたいと思います。

1の合同学校運営協議会についての説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等がありますか。

《 各委員から意見なし 》

○飯田教育政策課長（事務局）

次に次第の2、統合に向けた取り組みについてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

2の統合に向けた取り組みについてご説明します。

資料1の統合に向けた取り組みについてご覧ください。

資料は、どこが、なにををするのか、という分けて、スケジュール感や時期等、現状や当面の予定を記載しています。

①の地域等の意見を伺い、合同学校運営協議会において協議し、最終的に教育委員会が決定することは、学校名の検討です。

スケジュール・時期等については、合同学校運営協議会において、7月までに協議し、教育委員会において、7月か8月に学校名を決定し、9月の市議会には学校設置条例の改正を行いたいと考えています。

現状・当面の予定等は、本日の会議において、学校名の検討方法等を協議の上、検討を開始したいと思います。

②の学校において検討、決定、実施することは、教育課程等、事前交流です。

スケジュール・時期等については、教育課程の調整からその他行事等について、順次、検討を行い、令和7年4月に新たな学校として始動できるようにします。

事前交流については、両校の実情に応じて、随時、児童間・学校間の交流等を行います。

現状、当面の予定等については、両校において、ご検討いただいています。

③の保護者と学校において調整等を行うことは、PTAの調整です。

スケジュール・時期等については、令和7年4月からの対応について、順次、調整を行っていただきたいと思います。

現状・当面の予定等については、両校において、協議の場を設けていただきたいと思います。

④の教育委員会が検討・実施することは、通学の安全対策と閉校式等です。

通学の安全について、スケジュール・時期等は、7月頃までに方針を決定し、令和7年4月に実施します。

現状・当面の予定等については、現在、京急バスに対応を相談中です。

閉校式等について、スケジュール・時期等は、学校名が決定後、令和7年3月の閉校式等の実施に向けて、検討・準備を行います。

2ページをご覧ください。

⑤の関係団体等と文化スポーツ観光部が調整することは、学校開放です。

スケジュール・時期等については、跡地利用の検討状況によるため、時期等は未定です。

現状・当面の予定等については、跡地利用の運用等が始まる当面の間は、施設の利用は、できる見込みです。

⑥の地域等の意見を伺い財務部やその他関係部局において検討することは、跡地利用です。

財務部FM推進課から、ご説明します。

○薄井FM推進課主任（事務局）

それでは、跡地利用に向けた取り組みについて、ご説明します。

学校の跡地利用については、検討事項が多岐にわたるため、市役所全体で検討していくべき事項であり、庁内の関係部局と連携を図りながら検討していきます。

検討の進め方については、学校が持っている既存の機能を整理し、その在り方について、地域の方々を中心にご意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

意見をお聞きする手法としては、地域団体の代表者などによる意見交換の場を設けさせていただくことを想定しています。

今後のスケジュールについては、跡地利用に向けた意見交換の場を令和6年度の夏頃から開催し、皆さまのご意見を伺いながら、時間をかけて検討させていただく予定です。

また、跡地利用の開始時期については、現時点では未定となっておりますが、一般的には数年程度を要すると見込んでいます。

ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、地域にとって、より良い跡地利用検討のため、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

また、資料には記載していませんが、5月頃に保護者向けの説明会を行いたいと考えています。

日程等については、校長先生と調整したいと思います。

2の統合に向けた取り組みについての説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等がありますか。

○委員

①の地域等の意見を伺い、という部分について、これはこういった形で意見を伺うという考えでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

次の議題で詳細をご説明しますが、検討の方向としては応募というものが一つの提案としてあると思っています。

○委員

跡地利用について、今は避難所になっていると思いますが、この機能は残しますか。

○山中FM推進課長（事務局）

現状避難所の機能があるということは承知しています。

残し方については、学校の敷地をそのまま使って残すのか、或いはどこか別の場所を確保する形で対応するのか、ということこれから、皆さまのご意見をお聞きしながら決めていきたいと考えています。

○委員

跡地利用の関係で、地域にとってより良い跡地利用を一緒に考えますという説明だったと思いますが、それで間違いないですか。

○山中FM推進課長（事務局）

何をもって良いとするかという問題はありますが、避難所としての機能など、走水小学校には教育以外のいろいろな機能があると認識をしています。

そういった、皆さまが使っている機能を尊重しながら、廃校となった後も、こういった形で確保しながら、この地域で活用できるのかを検討するということになると思います。

○委員

通学の安全について、走水小学校の学区の中で、信号のない横断歩道が多く、信号がある横断歩道は一つであり、後は目の前の歩道橋があるだけです。

統合後、バス通学になった場合に、行き帰りで必ずどこかの道路を横断しなければならなくなると思います。

高学年であればまだ大丈夫かと思いますが、低学年の児童に信号のない横断歩道を渡らせるのは、すごく怖いと思っています。

以前の説明会でそういった説明があったときに、当面の間は地域の見守りにお願いする形になると思う、といった答えがあり驚きました。

信号設置について、教育委員会や横須賀市として進めていること、検討していることはあるのか教えていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

信号設置については警察の管轄で、設置基準があります。

ただ、要望として上げることはできます。

このような意見をいただいているので、通学の安全確保の対策にかかる一つの要望として、信号のない横断歩道について信号の設置という願いはできると考えています。

ハード面の対応はそのような形があると思いますが、ソフト面の対応等もありますので、それぞれ組み合わせながら、子どもたちの安全確保に対応したいと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

今いただいたお話は、これまでの地域別協議会でもかなりご意見をいただいています。

この点については道路管理者、実際の信号を設置する担当に要望という形で上げますが、地域の見守りや教育委員会で通学の安全を確保するためにこういったことをやっているのか、7月頃を目途に、大まかなご説明ができればと思います。

説明会においてもこの部分は大変不安にさせてしまうところではあったと思いますが、できる限り詳細に、安全だと思えるような形で令和7年4月を迎えたいと思います。

この辺りについても合同学校運営協議会を開く中で、逐次情報提供をしたいと思いますので、ご意見いただければと思います。

ぜひよろしくをお願いします。

○委員

二つあります。

跡地利用関連ですが、先ほど、避難所の機能に関して、学校ではないかもしれないという話がありました。

走水地区の広いところというと、あとは国有地です。

F M推進課は国有地、関東管財とパイプがあるのでしょうか。

そのパイプは基地政策課だと聞いています。

もう一つは、通学に関することです。

本日、走水神社の目の前の丁字路で、京急のチャーター便が4台ほどいました。

美術館の方が要請したのか、或いはジブリの展示会をやっている団体が要請したのか分かりかねますが、このようなときには随分簡単に京急が動くのだと思いました。

登校に適した時間のバスは1本しかないはずなので、本日のような現状を見ると、京急に協力をしていただく、或いはスクールバスを出すといったことも考えていただきたいと思います。

○山中FM推進課長（事務局）

跡地の関係についてお答えします。

国有地の関係は市役所の中でいうと、太いパイプがあるのは基地政策課ということはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、本日FM推進課が財務部として出席していますが、財務部だけで学校の跡地の在り方について進めていくということではありません。

市役所の中の取りまとめ役はいたしますが、例えば避難所であれば危機管理課、選挙の投票については選挙管理委員会事務局といったように、学校施設が担っている、その地域にお使いいただいている機能というのはいろいろとあると思います。

財務部だけでそれを終わらせるのではなく、関係する部局と共有しながら進めていく予定です。

確かに、FM推進課が直接国有地の関係で国に働きかけをするかどうかは分かりませんが、少なくとも情報を止めるということではなくて、いろいろな部局が一緒になっていきながら、学校の跡地の使い方について考えていきたいと思っています。

本日は取りまとめ役という形でお伺いしていますが、いろいろなパイプを使って、跡地の使い方について庁内で検討したいと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

通学支援の件ですが、地域説明会でもご説明したとおり、基本的には京急バスの全額助成を基本にしたいと考えています。

ただ、おっしゃるように現状の開校時間を考えますと、対象になるバスが1本しかないというところもこちらで確認できています。

この辺りについては京急バスと、バスの増便や時間をずらしてくれないかという交渉を行い、できる限り対象となるバスを増やしたいと考えています。

交渉の結果はまだいただいていませんが、7月頃までにはご説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員

通学のバスの話は、行きだけではなくて帰りも当然かかってきます。

朝はほぼ一緒に登校しますが、いろいろ用事があるって一緒に帰ってくるのが難しいです。

その点もご留意いただきたいと思っております。

また、跡地利用の国有地に関してですが、この地域で広い土地を持っているのは国有地です。

津波等が心配ですので、高いところに広く非常に良い立地があります。

そこは海上自衛隊の跡地です。3棟ほどまだ立派な建屋が建っていますが、そこを活用するといったことは、確実に良い案、それしかないような案になると思っております。

防衛大学の官舎の方も、これも全部国有地のはずです。

市全体でみんなと連絡してということになると、どっちつかずになってくるような気がします。

F M推進課が全部の窓口ですというようなニュアンスで聞いていました。

お金ありきななのでF M推進課だという話は分かりますが、市一丸となってこの問題に対応していただければありがたいと思っております。

○山中F M推進課長（事務局）

F M推進課だけで動くものではなく、市全体で取り組まなければいけないことだと思っておりますので、そのような体制で臨んで参りたいと思っております。

○委員

跡地利用の関係ですが、地域との調整の中で、代表者による意見交換を考えており、そのようなやり方をやっていくというご説明でした。

その地域の代表者の方には、代表する組織内において意見のとりまとめを依頼するようになるのでしょうか。それとも、アンケートを取るといった方策をF M推進課でやってくれるのでしょうか。

○山中FM推進課長（事務局）

今の段階では具体的に確定したものがない状態です。

ただ、地域団体の代表者の方にお集まりいただく会議だけでは、意見を言えない人が一部出るということを考えると、代表者で構成していただく協議会だけで終わらせるのではなく、それ以外に何らかの形で地域の皆さまが意見を言える場を確保していかなければいけないという認識です。

それは、市が直接アンケートを行うというのも一つのやり方だと思いますし、先ほどおっしゃっていただいたように団体ごとに取りまとめていただくという方法もあると思います。

いずれにしても、地域の方が意見を言う場がなかった、ということは避けたいと思っています。

そのような認識でいるということで受けとめていただけるとありがたいです。

○委員

学校名の話ですが、説明会の時に、以前の統合の際は学校名をどのように決めるかという話し合いで11回～12回という、かなりの時間を使ったと聞きました。

今回は、案をいくつか出して選んでいただくつもりだと思っていますが、そのようなおつもりでいらっしゃいますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

学校名を検討するに当たって、これまでの事例をご説明した中ではかなり難航した事例もご紹介しました。

この後、次第の3の中で、事務局として、これまでの事例を参照しながら、このような進め方でいかがでしょうかというご提案をします。

その中でご意見をいただき、候補案の聞き方等についてお話できればと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員

①から⑥に関して、学校名は当然として、他に地域が絡むようなところというのは、どちらがありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名については地域という地域等のご意見を伺います。

教育課程や事前交流は学校です。

P T Aというのも保護者と学校でよろしいと思います。

通学の安全と閉校式については、教育委員会が検討して実施しますが、ご意見等について伺う場というのは、ありますので、そこで伺っていきたいと思います。

学校開放については、各スポーツ団体等や開放委員会等でそれぞれスケジュールを決めていると思いますので、関係する団体と、所管する文化スポーツ観光部で調整を行います。

跡地については、今お話がありましたように地域の皆さまのご意見を伺いながら決めて

いくということです。

項目ごとに見ていくと、このような形になります。

ただ、全般的に申しますと、このような合同学校運営協議会でお話しした内容というのは、ニュースというような形で地域や保護者にお配りし、情報を提供した上で、改めてご意見を伺う方法を設けます。

そのような形で進めていければと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

次に次第の3、学校名の検討についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

3の学校名の検討について、ご説明します。

資料の2、学校名の検討についてご覧ください。

1 学校名の検討について、走水小学校と馬堀小学校の児童・保護者・地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えていますが、学校名の変更の有無も含め、皆さまのご意見を尊重し、検討したいと考えています。

2 本市の事例についてです。参考までにご紹介します。

（1）学校名の変更がなかった例です。

四角の枠の中の学校は、分離新設した学校の児童生徒減に伴い、旧本校に統合することとしたため、統合後の学校名については、校地を使用した旧本校の学校名となっています。

（2）学校名の変更があった例です。

青葉小学校と坂本小学校を統合し、青葉小学校の校地を使用して、桜小学校を開校しました。

このときの学校名の決定方法については、児童、保護者、地域向けのアンケートを実施し、175候補の応募がありました。

学校名等検討委員会において校名候補を30候補に絞り、それ以上は絞れなかったため、教育委員会へ提案し、教育委員会において桜小学校と決定しました。

ここには記載していませんが、この時は、決定方法から検討したため、十数回の検討委員会を開催し、地域間の分断等の懸念もありました。

そのような過去の状況があることから、あくまで1つのご提案として、

3 学校名の決定スケジュール（案）についてですが、学校名候補案の募集を行う場合のスケジュールを記載しています。

本日、検討方法を決定後、速やかに児童・保護者・地域へ学校名候補案の募集を行います。5月に募集結果を集計し、5、6月に合同学校運営協議会において、学校名候補の選定を行います。

いただいた学校名の候補から7、8月で教育委員会が学校名を決定し、9月の市議会にて条例改正議案を提出する流れです。

3の学校名の検討について、説明は以上です。

学校名の検討方法等について、ご意見等をいただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

（１）と（２）の違いについて事例を加えると、例えば鴨居小学校と光洋小学校については、元々鴨居小学校があり、子どもの数が増えた際に光洋小学校に分離しました。

その後、子どもの数が少なくなった際に改めて鴨居小学校に統合したという事例です。

（１）の５つの事例は全てそのような事例です。

（２）の青葉小学校と坂本小学校についてはそのような事例ではなく、それぞれ小学校があり、子どもの数が少なくなった際に青葉小学校の校地を使用して統廃合をする際に、学校名をどうするかという話になりました。

その時にはいろいろな思いがあり、決定方法の検討等でかなり時間がかかりました。

今回は、こういったことを踏まえ、前回の桜小学校の学校名を決めたやり方をお手本にしながらご提案したいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

ぜひよろしく申し上げます。

それでは、ご質問やご意見等があればお願いいたします。

○委員

２年後か３年後に望洋小学校も児童数が減ってくるという資料をいただきました。

そうすると、今回学校名を新しくしても、また望洋小学校が入って検討といったこともあり得るので、それも加味して検討した方がよいと思いましたがいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

一つの意見として先を見越した意見というのはあると思っております。

○委員

今は小学校のことだけを話していますが、走水小学校も望洋小学校も馬堀中学校に行きます。

走水小学校の今の５年生は統合後にあと１年、次の学年は２年を過ごすこととなりますが、一生から見たら年数としては短く、子どもたちにとってそんなに重大なことなのかということが疑問です。

馬堀中学校へ行く小学校の名前が今度変わり、また望洋小学校と統合したら変わるということが良いのかということも疑問に思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

望洋小学校の話が出ていますが、それがいつ検討され、どのような結論になるかということは、現時点では分かりません。

そのような状況も踏まえてご検討いただければと考えます。

○委員

今の委員のご発言は、名前は変えなくて良いのではないかというご意見でいらっしゃいますか。

○委員

対等な関係で統合したいというように聞いています。

子どもたちに話を聞くと、走と馬で走馬小（はしりましょう）といった冗談のような話も出てきます。

子どもたちの中ではそのように言ったりします。

走水を残したいという気持ちとはとても大事なことだと思います。

しかし、思い出の中と言ったら変ですが、走水小学校は永久に、私が生きている間は、忘れることはないと思います。

走水小学校の雰囲気や学校の素晴らしいところは本当に残してほしいですが、残したいから馬堀小学校の名前を変えて残すということが対等なのか、学校名を変えなくても、尊重し合って仲良くやっていけば走水小学校は残るのではないかと思います。

学校名を残すことが大事なのか、新しい名前にした方が良いのか私には分からないところであり、どちらも大事だと思っています。

○委員

学校名の変更は大人の都合ではないのか、という意見だと受け取りました。

子どもたちはもっと純粋でいるのではないか、ということだと思います。

(1) は分けたところが統合したから同じ名前になっていて、(2) はそうではない、全く別々の学校が一つになったので新しい名前にした話はよく分かります。

教育委員会としては、3の案で進めていきたいということによろしいですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

いただいた意見は本当にそのとおりだと思います。

皆さまからのご意見を伺うと、学校に込められた思い、地域の考え方等、そういったものがさまざまだと思います。

こういったところを全てすくい上げて、この場で決めていくというのはやはり難しいと考えておりますので、今回はアンケートなるものをかけて、集まった意見の中でご意見をいただき、候補を挙げ、教育委員会で決定していけたらという思いから、このご提案をしたところです。

そのため、必ずこうしなければいけないというお示しはできませんが、これまでのお話の中でもいろいろな意見がありましたので、くみ取りながら進めていければと思います。

○委員

先ほど、走馬小（はしりましょう）といったお話もありましたが、説明会の時に走水在住の方から、走馬小（そうましょう）というご意見もありました。

いろいろなご意見があると思いますし、より良い名前が出てくる可能性もあります。

走水としては、150年という長い歴史があって、先祖代々かなり前からこの小学校の卒業生がいますので、少しでも名前に残したいという気持ちは間違いなく、かなりの数の方が持ってらっしゃると思っています。

○委員

子どもが馬堀小学校に通っています。

先ほどの話と関連するかと思いますが、子どもたちの中で学校名が変わるということについては、学校名が変わっても変わらなくても、全然違う名前になっても合体した名前になっても、影響はあまりないのではないかと思います。

走馬小（はしりましょう）といった冗談が出てくるぐらいなので、子どもたち自身にとっては、途中で名前や学校が変わるということは、あまり影響がないのではないかと思います。

私も馬堀小学校卒業ですが、馬堀小学校に通っていたときに学区編成がありました。

3年生のときに、望洋小学校の学区だった馬堀海岸3，4丁目が編入になりました。

その翌年に、馬堀小学校区だった大津2丁目駅前が大津小学校区になりました。

そのため、同級生には学校が途中で変わった方が多いです。

そんな中でも当時の友達は、それを残念がっているということは全くなく、大人になって会えば当時の思い出話をするだけのことです。

それを残念がっている方や、影響があるということは見えていないので、学校名や学校の校舎が変わるということは、子どもたちにとってはあまり影響がないと思っています。

学校名を変更しなければいけないというのは、卒業生や地域の皆さまの心情的なものだと思います。

とても大事なところではありますが、私が馬堀小学校の卒業で、子どもが馬堀小学校6年生で統合前に卒業してしまうという状況の中で、その後、馬堀小学校と走水小学校が統合してどのような名前になるかと、個人的な心情的には何になっても構わないと思います。

私が通っていたのは馬堀小学校、それは変わりません。

心情の話は抜きにして、小学校や中学校というのは、子どもたちに教育する施設という側面と、その地域の避難場所であったり、学区の地域の皆さまの活動の拠点になったりという側面があると思います。

そのような意味で、その建物の所在地の施設の名前が変わるというのは、あまりメリットがないのではないかなと思っています。

心情的なものではなく合理性の話で言えば、その施設のある場所の名前を継続して使うことが望ましいと思います。

特に避難所や避難場所というのは緊急時に逃げる場所です。

今の馬堀小学校は避難場所と避難所の両方に指定されていますが、名前が変わって走馬小学校になったとしたときに、保護者で子どもが通っている方には認識されるかもしれま

せんが、そうではない人たちはどこに逃げたら良いのか、走馬小学校と言われてもどこか分からなくなってしまい、それはとても危ないことなのではないかと思っています。

青葉小学校と坂本小学校が統合して桜小学校になったときには、少し地域が離れているので桜小学校の場所が分かりませんでした。

同じように、望洋小学校、大塚台小学校等も地域と関連性があまりない名前なので、少し離れるとどこにある学校か分かりません。

地域の人たちだけが避難をする避難場所ではなく、偶然そこにいた人も避難しなければいけないので、やはり場所と施設名が完全にリンクしたほうが望ましいと思いますし、子どもへの影響はあまり考えなくても大丈夫なのかなと思います。

○委員

40年前まで教員をやっていましたが、その頃には陽光小学校、光洋小学校、望洋小学校といった新しい学校が出来ました。

出張するときどこに行ったら良いか、すごく分かりにくかったです。

その後にできた学校は、なるべく地域の名前をつけましょうということで、粟田小学校、岩戸小学校、津久井小学校のように、その地域の名前をできるだけつけています。

桜小学校のときは統合ということで桜小学校になりましたが、将来的に考えていったときに、どこにあるのか分かるという意味では、やはり地域の名前をつけることが一番良いと思います。

走水小学校の卒業生は、走水小学校がここにあるということは知っていると思います。

今後の走水小学校の跡地をどうするかによっても違ってくるでしょうが、走水小学校は、この走水の場にあったということで良いのではないかと思います。

何か新しく格好良い名前をつけるということが果たして良いのか疑問に思っています。

○委員

馬堀地域の方々のお考えがすごくストレートで、分かりやすいお話だった印象があります。

また、このようなお話からは、先ほどの説明でもあった地域同士の分断というところに繋がるような雰囲気も同時に感じました。

走水という地域は少ない人口なので、地域住民の意見やそれぞれの思いがすごく伝わってきています。

その中で、ここで育ち暮らしてきたご高齢の方たちは、すごく地域に対する思いがあります。

走水小学校がなくなってしまうということに関して、子どもたちにとっての教育の場、学びの場、健やかに育つ場としての学校というところが一番に来るとは思いますが、地域で育って卒業して、その思いを抱いて今まで生きてきた人たちの心というものも感じて、代表としてここにいます。

その上で、今後の学校名の話になると、地域の役割としての施設の学校、教育施設、避難所、それぞれの活動の場、分かりやすさといったところにおいては真っ当なご意見だと思います。

ただ、今回、何故変更するかしないかを検討するこのような場があるのかを考えると、

やはり皆さまの思いのようなものも大切にしながら前に進めていかなければいけないのではないかと思います。

意見としてはストレートで、賛成する部分もちろんあります。

ただ、もう少し話し合い、気持ちのやりとりをしながら進めていきたいと思います。

馬堀小学校という名前が残るということで皆さまが納得して、そこに至ることも一つだと思いますし、そうではない名前になるということになった時には、委員のおっしゃっていた分かりづらさの問題を解決しなければいけないと思います。

ただ、時代が変わっている部分もあり、昔はなかったスマートフォン等で地図を全て見ることが出来るなど、いろいろな部分で変化している部分もあります。

名前が同じでも変わっても、発展した時代の中では不便さはなくなっている部分もあるのかもしれない。

もちろん、災害の時にはそういったものは機能しませんので、そういった時にはまさにその地域の、人と人の繋がりが一番大事だと思います。

走水地域と馬堀地域が別々ではなく、小学校が一つになったことで、これを機により密な地域として連携やコミュニケーションをとれるような関わりが生まれてきたら良いのではないかと思います。

学校名については心情論がすごくあると思います。

そこにも耳を傾けていただきながら、何が一番なのか決めていければ良いのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

○委員

走水地域の方は、走水小学校という名前にしようという考えはないですか。

○委員

地域の住んでいる方たちのお気持ちを踏まえたところで言いますと、それぞれの地域に気持ちがあると思います。

一方的に、走水小学校がなくなるから馬堀小学校を走水小学校にしよう、という考えはないと思います。そのような意見は届いていません。

それは、そこには馬堀地域の方々の気持ちもあるからです。

○委員

分かりました。

視点を変えると、全く違う名前にしたときには全てのものが変わります。

印刷物や校歌など、それぞれお金がかかります。

今あるどちらかの名前を使うのであれば、そのまま使えます。

このお金は、我々の税金から出ますよね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おっしゃるとおりです。

○委員

税金ということになると、馬堀地域と走水地域だけの問題ではないと思います。

大きく考えるとそういったことも関わり、この物価高の中で新たにお金をかけるのかという話も出てくる可能性もあります。

少しそういった視点で考えてみても良いのかなと思います。

○委員

学校名については、やはりいろいろな意見があると思いました。

本日の委員から聞きたい意見というのは、学校名を変えるか変えないかではなく、どのように決めていこうかというスケジュールについてということによろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名の変更の有無は、この場では決まらないと思っております。

本日は、皆さまからご意見を伺いながら、学校名の決め方や考え方を決めたいと思っています。

○委員

対等で統合するというイメージがあると思いますが、名前はどうでも良いという意見も当然ありますし、地域に密着した名前が良いという意見や、そうではなく、統合するのだから新しい名前の方が良い、という意見もあると思います。

決め方をどのようにしていくかという方向にシフトして話し合いができれば良いと思います。

ただ、先ほど、山中FM推進課長が廃校という言葉を使っていましたが、統合して、閉校になるということですので、言葉遣いに気を付けていただきたいと思います。

○山中FM推進課長（事務局）

申し訳ありませんでした。

以後気を付けます。

○飯田教育政策課長（事務局）

この場で学校名を変えるか変えないか、という決定はできないと思います。

そのため、委員からお話をいただいたように、事務局からご提案した進め方についてのご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員

いくつかの候補が出てきて、最終的な決定は教育委員会がしていただけるということで、候補を出すところまではやらなければいけません。

児童や保護者、地域の皆さまにアンケートのようなものを出すと、少し偏りが出てしまう可能性があるのと思っています。

そのため、多数決はありえません。

アンケートのようなものを出して、その中から数の原理ではなくコンテスト形式で選んでいただくという方法しかないと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

投票数で決めてしまうと、地域差が出てしまったり、意図して集めてしまいます。

そのため、数は考慮しないと考えています。

仮に募集をすれば、学校名とその理由を募集し、その理由も踏まえてふさわしいものを合同学校運営協議会で絞っていただき、最終的に教育委員会で決定する、という流れが、先ほどのご提案のより詳細なご説明になります。

○飯田教育政策課長（事務局）

大事なのは皆さまの思いだと思っています。

その思いというものを、学校名をこうしたいというところに理由として書いていただこうと思っています。

本日の中でも皆さまからそれぞれの思いをいただいていますので、この思いについても、教育委員会で決定する際には必ず伝えて、その上で検討をしたいと考えています。

ぜひそういったお気持ちでご検討いただければと思います。

○委員

当該地域でアンケートを取るのには良いと思いますが、全く別の地域でアンケートを取るということは考えませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には地域の方がメインと考えています。

これまでも子どもたちの意見を聞いた方が良いのではないかというご意見がありましたので、子どもたちを対象とし、併せて保護者、地域の方々を対象とします。

ただ、周知のためにホームページに載せますので、該当地域以外の方を対象外とすることは不可能だと思います。

ホームページに載せる以上、地域は限定しませんが、紙でお配りするのには該当地域がメインと考えています。

○委員

走水小学校の校長先生から、あくまでも対等で新しい学校にしていきたいと思います、といったことを子どもたちに教えてらっしゃると聞いています。

そのような中で、馬堀小学校に行くから、馬堀小学校がそのままという話になると、新しくなるのか疑問に思う子どもがいるのではないかという思いもあります。

また、心情的なものもあるという話がありました。

馬堀小学校の児童は、児童数が増えて嬉しいと思っていただいていると思いますが、名前を変えなくても良いのではないかと考えている方が圧倒的に多いと思います。

しかし、走水小学校の児童としては、新しい学校になるのであれば、夢のあるような名前にしてもらえれば良いと思っている子もいるかもしれません。

そういったことから、アンケートをとって、保護者の方の考え方も重要視していただき、進めていただければありがたいです。

○委員

学校名決定のスケジュールについては、基本的には事務局案に賛成です。

○飯田教育政策課長（事務局）

学校名の検討方法については、アンケートのような形で募集をするという方向で進めてよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

○飯田教育政策課長（事務局）

ありがとうございます。

詳細については、仮にアンケートを取る場合の案を作成しておりますので、お配りします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

募集する場合の案をお配りしましたので、ご説明します。

本日、募集することについてご了解いただきましたので、すぐに募集をかけたいと思っています。

締め切りについては募集期間を1か月程度設け、5月17日を締め切りにしたいと考えています。

応募資格については、基本的には走水小学校と馬堀小学校に通学している児童及び保護者、走水小学校区か馬堀小学校区にお住まいの方です。

ただ、先ほどもお話がありましたようにホームページ等にも載せる関係上、広くご覧になれますので、地域を限定することは難しいという点はご了承いただければと思います。

学校名の応募基準については、この段階で細かく設定するのは望ましくないと考えています。

漢字は常用漢字でひらがなやカタカナも可とします。

市内に同じ学校名があるものや、他市に類似等の学校名があり誤解されかねないものは除きます。

また、政党等に使われてないこと、著作権や公序良俗に反しないものといった基本的な条件付けをしています。

学校名の決定方法等については、応募された中から合同学校運営協議会で絞っていただき、最終的には教育委員会が決定するという形です。

現状、提出先としては、保護者や児童については学校にご提出いただく、地域等については持ち込み、郵送、ファックス、メール等でご提出いただければと考えています。

応募用紙については、学校名とふりがな、この候補とした理由、応募者の分類を記載するような形です。

これらの要項について、ご意見等があればいただければと思います。

いかがでしょうか。

○委員

親が説明するのもかもしれませんが、児童向けにはもう少し簡単なものを作成した方が良いでしょう。

ふりがなを振ってありますが、公序良俗、著作権、政党名など、児童は分かりません。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見ありがとうございます。

別途、児童用を用意します。

○委員

この案では、新しい名前だけが募集されると思います。

例えば、馬堀小学校のままで良い人はそこに丸を付ける、走水小学校のままで良い人はそこに丸を付ける、別の名前にした方が良くと思う人は案を書き、それぞれの理由を書く、というようにしていただいた方が良くはないのでしょうか。

これでは、ゆかりのない名前を作ってくるようになると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

投票や数ではないという部分があり、例えば、馬堀地域の方が馬堀小学校のままで良いとなった際には、おそらく相当数の丸が付くと思いますので、難しい部分があります。

新しい学校名を、と書いてしまうとおっしゃるようなことがあるので、表現に気をつけたいと思います。

可能性としては走水小学校や馬堀小学校という名前もがあると思いますし、妨げるものではないと思います。

○委員

「新しい」を抜いてはいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

では、「新しい」は削除します。

○委員

児童には、親から説明させてはまずいと思います。

親の思いが入る可能性があります。

そのため、学校でアンケートを出させてもらえば良いのではないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校の中で、児童にアンケートを書かせるという時間などは確保できるのでしょうか。

○委員

その場で書くのか持ち帰るのかは検討が必要ですが、学校で配る際には説明は行います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

なるべく子どもたちには子どもたちの考えを書くようにご説明をいただければと思います。

○委員

学校が言い過ぎてしまっても問題がありますので、そういった点に注意しながら説明を行います。

○委員

馬堀地域の住民の数は分かりませんが、走水地域は560から570世帯程度しかいません。

住んでいる方の数が馬堀地域の方が3倍多いとした場合には、比率を考えて、走水の方を3倍として検討しても良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

繰り返しになりますが、一つの候補に対して何票入ったのかという多数決による決め方ではないので、比重を付けるといった必要はないかと思われます。

○委員

ホームページにも載せるということですので、応募者欄に「7その他」という項目を載せても良いと思いました。

その上で、括弧書きで卒業生であることなどを記載できれば良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そういった形で追記します。

一つご相談します。

児童や保護者に対しては、学校経由でお渡ししますので、それぞれのご家庭に届きます。

ただ、地域の方については、周知の方法としてはホームページか回覧です。

ホームページに載せたとしてもご覧にならない方が多く、回覧では次の5月の回覧で回るので、少し時差が発生してしまい、締め切りを5月17日とすると1週間程度しかないということになります。

地域への周知方法として、例えば必要部数を印刷して各町内会長様へお送りするなどといった方法を考えていますが、何か良い方法があればお知恵を拝借したいと思います。

いかがでしょうか。

○委員

走水地域に関しては、町内会は第1土曜日ですので、5月4日を予定しています。

緊急の回覧であれば、戸数が少ないので組長へ配布すれば、おそらく3日か4日で周知できると思います。

全戸配布になると思いますが、1枚につき1人しか投票できないという問題があると思います。

○委員

募集期間が5月17日ということでタイトになっていると思います。

9月の市議会は動かさないとと思いますが、締め切りをもう少し後にし、学校運営協議会における学校名の選定と候補決定を6月から7月というように少しずつずらしてはいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

応募して案が集まった後に、次の合同学校運営協議会で絞り切れるのかという心配があり、それを踏まえてもう1回分のスケジュールをとっています。

ただ、締め切りの5月17日については、1～2週間ずらして、24日～31日であれば間に合うと考えています。

○委員

合同学校運営協議会はあくまで選定ですので、絞り切れなければ絞りきれなかったなりに教育委員会へ提出するというような考え方で良いと思います。

そのためスケジュールとしては1か月後にしても問題ないと考えます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、次の合同学校運営協議会を6月中旬辺り、締め切りを5月24日か31日に設定すれば回覧も間に合うかと思いますので、可能な限り募集期間を設けようと思います。

○委員

回収は学校に持っていくか直接持っていくかで、町内でまとめる必要はないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

回収は、児童と保護者については学校に箱を設置してそこに出していただいても、直接教育委員会に出していただいても構わないと考えています。

町内については、まとめていただいても、直接持ってきていただいてもどちらでも結構ですので、出しやすい方法で出していただければと思います。

走水地域については、必要部数を町内会長にお渡し、それを緊急回覧でお配りいただくという方法でよろしいですか。

○委員

緊急回覧用に全戸配布であれば570枚程度いただければありがたいと思います。

ただ、1家庭1枚では1人しか応募できないという問題があり、家庭によっては家庭内で複数名応募したい場合もあると思います。

また、回収の方法については、走水地域は町内でまとめて提出出来ると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

では、走水地域については緊急回覧用に送付します。

なお、この用紙はコピーして使っていただいても結構ですし、この項目が盛り込まれていれば様式は問いません。

○委員

提出方法について、ご年配の方は紙に書く方法が一番分かりやすいと思いますが、逆に若い人たちに関しては違います。

二次元コードを読み込むとメールが立ち上がり、項目が本文の中に記載されているような状態にすることは難しいことではないと思います。

そのような形であれば、若い人たちは皆スマートフォンを持っているので、読み取って簡単に応募できます。

若しくはそれ以外のフォームを使って、集計していくという方法も、ある意味一般的な方法だと思いますが、いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そういった方法もいくつかあると思いますので、盛り込んでいきます。

○委員

事務局案を改訂するという方向で進んでいますが、最終的な内容は教育委員会に一任する旨を決めておかなければいけないと思います。

そこはどうでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

いただいた内容について盛り込める部分は盛り込み、提出媒体や周知媒体についても使えるものは使いたいと思います。

それでご了解いただけるのであれば、作成し配布できればと思います。

作成後、もう一度確認は必要でしょうか。

○委員

「新しい学校名」の「新しい」を取る、応募締切日を「令和6年の5月31日（金）17：00必着」とする、応募者欄に「7その他（ ）」を入れる、二次元コードで応募できるようなものを追加する、児童用にはもう少し簡単なものを作り、そのフォーマットは教育委員会にお任せするというような整理だと思います。

○委員

アイデアという言葉には、新しい学校名のイメージがあります。

○委員

「学校名を募集します」でいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

では、全般的にアイデアという文言は削除します。

○委員

馬堀中学校には配布しますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

中学生については地域回覧で回るので、そこでよろしいかと考えていました。

中学校にも配布し、中学生のご意見も伺った方がよろしいでしょうか。

○委員

中学生には回覧は回らないと思います。

○委員

中学生のフラットな意見も募集した方が良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

では、馬堀中学校と相談します。

○委員

応募者では1～3が走水、4～6が馬堀になっており、この順番でよろしいでしょうか。

走水を重点的にしていただいているように感じます。

○委員

五十音順に合っていますので、問題ないと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

ありがとうございます。

ご意見をいただいた形で進めたいと思います。

本日の次第は全て終了しました。

その他、何かございますか。

○委員

学校では、一番は子どもたちだと考えています。

子どもたちが一緒になるということを楽しみにできるということが一番に考えています。

これは、統合が決まってからすぐに走水小学校、馬堀小学校の管理職4人の中で、どのような思いでやっていこうかということを経験し、各学校のグループリーダーの先生方にも集まっていた中で共有し、それぞれの学校の職員会議の中で共有し、という形で進めてきています。

統合に関わっては子どもたちが一番という中で、お互いのアイデアを出しながら臨機応変に取り組んでいきたいと思っています。

その中で、馬堀小学校の方から、走水小学校の子どもたちのことを思っていたいたような提案をたくさんいただきます。

走水小学校も同じように、お互いの学校を考えたらこのようにしたら良いのではないかと、という部分を常に擦り合わせているところです。

お互いを思いやって進めていくというところが、来年度4月に向けて一番大切だと思います。

学校の中ではそのように行っています。

4月23日にも、管理職とグループリーダーの先生方で集まって方向性を確認しますし、5月15日には、両校の全ての先生方で集まり、子どもたちにとってどういったことが良いのかというアイデアを出し合います。

学校は子どもたちを一番に考えてやっているというところをご承知おきいただけたらと思います。

教育委員会から最初に、統合に向けた取り組みについて、というプリントをいただき、①から⑥までのスケジュールを出していただきました。

このような形で進めていく全体を示していただきましたので、学校としては、ここに更にいろいろなアイデアを入れながらやっていきたいというところもご承知おきいただけたらと思います。

例えば、③のPTAについては保護者と学校において調整等を行うことが書かれていますが、今の走水・馬堀地域の中では、考えていかなければいけないことがありますし、先日皆さまと意見交換をした中では、馬堀小学校のサポーターズクラブの役割は非常に大きく、ここに関わっているというところもありますので、そのようなところも併せて、場合によってはサポーターズクラブの皆さまともお話をしながら、何が一番良いのか考えていきたいと思っていますので、ご承知おきいただけたらと思います。

○委員

今回、このような形で集まってお話を進めていく上で、議題がかなり詰まっており、そこばかりに目が向いてしまって、今おっしゃっていた子どものためにというところが少し少なかったと思います。

学校名のこと、子どもの安全のためなどいろいろありますが、同時に学校が移って一緒になった際に、みんなが健やかに仲良く、お友達も増えてよかったと言えるようにしたいですし、そのためにPTAとして、最後の1年でどのようなことやっていこうかという

ころです。

私は走水地域ですが、馬堀地域もある意味同じエリアで、仲間たちもたくさんいて一緒に育ってきています。

別の町内ですが、同じだと思っています。

馬堀地域の方々も走水の海と言えば自分たちが育った海だと言ってくれますので、そういった意味でも、今後はこういった公式の場以外でも繋がりを持てれば良いと考えています。

サポーターズクラブの皆さまと走水小学校PTAとで協力しながら活動的にやっていきたいと思います。

私は伊勢町でかねよ食堂というものやっており、漁業もやっていますので、そのような環境を生かして子どもたちが関わる機会を作っていけたらと思います。

○委員

来年4月の統合は決まっていますが、9月に市議会に議案を提出しないと間に合わないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

毎年11月の末に、新入学児童へ就学通知書という書類を送付します。

その送付にかかるシステム改修等の関係で、逆算すると9月の市議会で学校名が決まっていないと間に合わないという状況です。

○委員

9月議会は何日間ありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

8月29日から9月17日です。

○委員

そうすると、実質8月末までに学校名を決める必要があるということですね。

承知しました。

○飯田教育政策課長（事務局）

次に次第の4、事務連絡です。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

また、本日の内容はニュースのような形で地域の方々に周知いたします。

最後に、次回の第2回合同学校運営協議会に日程調整についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名について、5月31日に締め切りということが決まりましたので、そこから集計し、次回の合同学校運営協議会でご提示したいと思います。

候補日を4日間申し上げますので、学校も含めてご都合が悪い方は挙手をお願いします。

なお、今回は馬堀小学校で開催し、今後は交互に開催したいと思います。

時間は、9時30分からとします。

《 委員に日程確認 》

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、6月12日水曜日の9時30分から馬堀小学校で開催します。

改めて会場となる教室等を記載した開催通知を送付します、よろしく願いいたします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、今回は6月12日とします、お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で第1回走水小学校・馬堀小学校学校運営協議会を終了します。